

令和6年6月

美里町教育委員会定例会議事録

令和6年6月教育委員会定例会議

日 時 令和6年6月27日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

事務局長兼

教育総務課学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課長兼郷土資料館長兼

南郷学校給食センター長 齋 藤 寿

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課課長補佐兼総務係長 高 橋 仁 美

教育総務課学校教育環境整備係長 鎌 田 拓 也

教育総務課主幹 高 橋 貴 子

議事日程

- ・ 令和6年5月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第15号 美里町新中学校整備等事業について

第 4 報告第16号 令和6年度美里町6月会議について

第 5 報告第17号 学力向上事業について

第 6 報告第 18 号 いじめ・不登校対策事業について

第 7 報告第 19 号 区域外就学について

第 8 報告第 20 号 指定校変更について

- ・ 協議事項

第 9 職員人事について

第 10 新中学校における学級編成について

第 11 新中学校における会計年度任用職員配置について

- ・ その他

 - 行事予定等について

 - 令和 6 年 7 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

本日の会議に付した事件

- ・ 令和6年5月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第15号 美里町新中学校整備等事業について

第 4 報告第16号 令和6年度美里町6月会議について

第 5 報告第17号 学力向上事業について

【以下、日程第 9まで秘密会扱い】

第 6 報告第18号 いじめ・不登校対策事業について

第 7 報告第19号 区域外就学について

第 8 報告第20号 指定校変更について

- ・ 協議事項

第 9 職員人事について

第10 新中学校における学級編成について

第11 新中学校における会計年度任用職員配置について

- ・ その他

行事予定等について

令和6年7月教育委員会定例会の開催日について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） それでは、ただいまから令和6年6月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長を含めまして5名でありますので、委員会は成立いたしております。

また、説明員といたしまして、教育総務課並びに学校教育環境整備室、学校教育支援室のほうからも出席をしていただいておりますので、説明事項の内容によっては担当職員の出入りもあることをご理解頂きたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、会議を始めます。

初めに、令和6年5月教育委員会定例会議事録の承認についてでございます。既に委員の皆様方に確認をしていただいたところでございまして、一部もちろん言い回しとかそういった部分の変更はございましたけれども、特段今のところ大きな変更はないという話を聞いてございますが、この場で何か修正という部分がもしあればお伺ひしたいと思うんですが、特段なければご承認を頂いてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、承認を頂きましたので、公表の諸手続をお願いしたいと思います。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員につきましては、教育長から指名をさせていただきます。1番留守委員、2番佐藤委員に今回はお願い申し上げたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告でございます。教育長報告につきましては、委員の皆様方に配付したとおりでございます。7点ほど報告事項がございました。

資料のほうを見ていただくとお分かりになるかなと思いますが、(5)番目で第1回大崎地区中体連陸上競技大会ということで、今回6月8日(土曜日)に開催されたところでありますけれども、今回から大崎地区としての中総体が開催されることになりまして、そのために第1回目ということでございました。

私も同席させてもらいましたけれども、大崎地区が全部集まると生徒の数が倍以上3倍ぐらいいになりますので、大会のスケジュールもかなりぎゅうぎゅう詰めスケジュールだったように感じました。でも各子供たち、生徒たちが切磋琢磨して練習してきた成果をお披露目されたということでございまして、特に見ている男子の100メートル、もうすぐ11秒を切るというところまで出てびっくりしましたけれども、そのような生徒さんもいらっしゃるというところでございます。

それから、課長等会議と行政区長会議のほうの資料をつけさせていただいていますが、まず一番分かりやすいのは13ページをお開きいただきますと、行政区長会議の資料になるんですけど「熱中症特別警戒アラート」というのが創設されたということでございまして、これまで「熱中症警戒アラート」というものがあつたそうですけれども、その上のランクの「特別警戒アラート」というものが創設された。「これは何ぞや」ということなんですけれども、これまでは「特別警戒アラート」を発するまでにはなっていなかった状況だそうです。

ただ、今後考えられるということで「特別警戒アラート」というものが示されたようですが、前段のほうにもあつたんですけれども、湿度が60%の場合39度の気温になった場合にこのアラートが発せられるというふうな内容になっているようです。発表基準はここに示されたとおりでございます。前日の午後2時に発表されるということで、例えば子供たちが登下校している学校が開設時期にこれに当たっていたときに、アラートが発表されているのに、登校はいいと思うんですけども下校はどうしようかというふうなところの基準もまだ何も明確なものなくて、これからもし仮になった場合にどうしていくかというのを、教育委員会の中でも検討しなければならないなということで考えているところでございます。こういったところ、行政区長会議の中ではあえて申し上げませんでしたけれども、教育委員会としてはそういう懸念されるところがあるというところでございます。

地球温暖化の影響で、こういった現象になるということも想定内なんだろうなというふうにしてございまして、今後その対応をどのようにしていくか、いろいろ検討してまいりたいとい

うふうに思います。

教育長報告につきましては、以上のようなものでございました。何か委員の皆様方からご意見・ご質問あれば、頂戴したいと思うんですけども。特段なければ、次に移らせていただきたいと思います。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

日程 第 3 報告第 1 5 号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第 3、報告第 1 5 号 美里町新中学校整備等事業について、議題といたします。

では、報告をお願いいたします。鎌田係長、お願いします。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也） 報告第 1 5 号 美里町新中学校整備等事業についてご報告申し上げます。

現在の建設工事業務の状況と写真をお示しさせていただいております。建設業務は予定どおり進んでおりまして、進捗率は全体の約 4 6. 8 %となっております。現在、校舎等については 4 階部分までのコンクリート打設が完了し、壁の石膏ボード張りなど内装工事に移行しております。

今後は、1 階から順次天井の電気・機械工事、内部の壁の塗装などを進める予定としております。また、屋内運動場棟部分については、武道場の外壁工事が完了しましたので、今後アリーナ・武道場の内装工事にする予定としております。プール部分につきましては、現在プールのお風呂の設置工事を進めておりまして、7 月上旬には終了する予定です。7 月中旬からは、目隠し用のパネルの設置工事を進める予定としております。

簡単でございますが、以上報告とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、ただいまの説明につきまして、ご不明な点がもしあればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） よろしいですか。ありがとうございます。

では、第15号についての報告を終了いたします。

日程 第 4 報告第16号 令和6年度美里町議会6月会議について

○教育長（大友義孝） 日程第4、報告第16号 令和6年度美里町議会6月会議についてを議題といたします。

では、説明を齋藤課長のほうからお願いいたします。

○教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齋藤 寿） それでは、報告第16号 令和6年度美里町議会6月会議につきまして御報告申し上げます。

お配りしております資料の1ページ目をご覧くださいと思います。議会6月会議につきましては、6月11日（火曜日）から翌日12日（水曜日）の2日間で開催されました。

資料の2ページ目をご覧ください。一般質問につきましては、5人の議員から通告がありまして、初日の11日は質問順の1番吉田二郎議員から4番の赤坂芳則議員までの4人、2日目の12日は質問順5番の伊藤牧世議員1人が一般質問を行ってございます。

教育委員会関連の質問につきましては、質問順4番の赤坂芳則議員の「1. 新中学校整備について」と、質問順5番の伊藤牧世議員の「1. 新中学校整備について」、「2. 学校体育施設開放事業について」、「3. 学校部活動の地域移行について」でございました。

3ページをご覧ください。質問順位4番の赤坂芳則議員の教育委員会に関係する質問と答弁の要旨を記載してございます。「1. 新中学校について」の質問につきましては、新中学校整備に伴い解体撤去する小牛田中学校及び不動堂中学校のアスベスト調査結果に関する質問で、新中学校整備に関するものであることから、町長答弁として記載の内容で答弁が行われたところでございます。

4ページをご覧ください。質問順5番の伊藤牧世議員の教育委員会に関係する質問と答弁の要旨を、4ページから7ページまで掲載してございます。1つ目の「新中学校について」の質問につきましては大きく4つの内容で、（1）新中学校プールに関する質問、（2）体育館の暑さ対策に関する質問、（3）解体に伴うアスベスト調査の結果に関する質問、（4）隣接している高圧電線鉄塔に関する質問について、町長答弁として記載の内容で答弁が行われたところでございます。

6ページをご覧ください。続きまして、大きな2番目の「学校体育施設開放事業について」

の質問につきましては大きく2つの内容で、(1)現在の中学校使用団体の新中学校開放後の活動場所に関する質問と、(2)来年度以降の学校体育施設開放事業に関する質問について、教育長から記載の内容で答弁が行われたところでございます。

次に、大きな3番目です。「学校部活動の地域移行について」の質問につきましては大きく3つの内容で、(1)学校部活動の地域移行進捗状況、(2)町の方針・方向性、(3)ロードマップ・スケジュールに関する質問と、7ページからの(4)地域住民・保護者・教職員等への周知、(5)指導者確保、(6)地域移行後の体制の在り方に関する質問について、地域移行後の休日の部活動の所管がまちづくり推進課となることから、町長答弁として記載の内容で答弁が行われたところでございます。

続きまして、議案につきましては、教育委員会の関係は8ページ以降にあります一般会計の補正予算のみでございます。歳入歳出各補正予算の詳細につきましては、5月の教育委員会定例会におきましてご説明させていただいておりますので、本日は説明を割愛させていただきたいと考えてございます。補正予算については原案のとおり可決頂いたところでございます。

以上、報告第16号 令和6年度美里町議会6月会議についての報告とさせていただきます。

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。

6月会議の一般質問と議案についての説明をいただきました。どうぞ委員の皆さんから、不明な点もしあれば、お伺いしたいと思います。どうでしょうか。特段よろしいでしょうか。

では、特段ないようでございますので、以上で報告第16号は報告済みとさせていただきます。と思います。

日程 第 5 報告第17号 学力向上事業について

○教育長(大友義孝) 続いて、日程第5、報告第17号 学力向上事業についてを議題といたします。

説明のほう、高橋主幹のほうからの説明ということでお願い申し上げます。

○教育総務課主幹(高橋貴子) 報告第17号 学力向上事業について報告させていただきます。

1. 令和6年度指導主事学校・園訪問について。まず、町としての学力向上に対する取組ですが、昨年度美里町学力向上推進委員会において「美里町授業づくりスタンダード(通称まちコスタディー)」が完成しました。これは、町内で統一した学力向上に係る取組を行うことに

より、児童生徒の学びの質の向上、教師の授業力向上を目指すものです。今年度は、この美里町授業づくりスタンダードの内容に沿った授業を、指導主事学校訪問で公開することとしています。

各学校の実践。6月に指導主事学校訪問を行いました以降の実践を報告いたします。

北浦小学校です。「校内研究の視点・手だて」についてはお読みください。

「本時の工夫・まちコスタディーとの関連」についてですが、4年生算数の「割り算のしかたを考えよう」の授業を公開しました。視点1・2、5つの手だてを講じて授業が行われました。

「成果と課題」ですが、児童と先生の関係性がよく、児童が意欲的に学習に取り組んでいました。また効果的にICTが活用されていました。しかし、グループでの学習を選択したけれども相談できずに悩んでいる児童がおり、今後は分からないときに「分からない」と言える雰囲気づくりや、児童間の学び合いという点で課題が残りました。

次のページをご覧ください。2校目、中塚小学校です。「校内研究の視点・手だて」は、お読みください。

「本時の工夫・まちコスタディーとの関連」についてですが、3年生算数の「数をよく見て暗算で計算しよう」の授業を公開しました。3つの手だてをもとに事業が行われました。

「成果と課題」ですが、分かりやすくスムーズに問題の場面を捉えさせることができ、先生がりボイスすることなく短い説明・指示で授業を展開していたのがよかったです。しかし、「学び合い」は考えたことを発表するだけの「伝え合い」ではないという課題が残りました。

2校の指導主事学校訪問を終えて、課題となったことを町内各校に共有事項として伝えていきます。

(2)をご覧ください。「学び合いの捉え方」と、「子供に働かせたい見方・考え方」です。これらの課題を意識し、7月以降の訪問を迎えられればと思っております。

最後に大きな2番、7月に計画しております研修について報告させていただきます。

7月12日(金曜日)南郷庁舎にて、学力向上支援員研修会を行います。年2回行っている研修です。先ほどお話ししました「学び合い」や「子供に働かせたい見方・考え方」を意識した授業づくりを学校・町全体で目指すために、学力向上支援員の先生方との共通理解を図る研修にしていきたいと思っております。

以上です。

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。

報告17号で、学力向上事業についてのご報告を頂きました。委員の皆さんからご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。佐々木委員、お願いします。

○委員（佐々木忠夫） 「学びの質の向上」というふうなことと、「授業力の向上」を目指すものだと書いてあるんですが、「学びの質の向上」というのは具体的に何なのかなということと、「授業力の向上」だけで果たしていいのか。最近実際授業をやっていると思うんですが、こちらが伝えたつもりでいても彼らはちゃんと受け取っていないということがあるので、そのところがあるのかなというふうな気がするのです。

それから、後から出てくる生徒の問題行動とか、授業抜け出しとかとありますよね。抜け出すとかということは、結局その授業は抜け出すだけの理由があるわけなんだけれども、そこを我々教員に管理するだけの力があるのかどうかということと、あと分からないことは「分からない」とちゃんと言える。子供のうちから「分からない」と言うことがすごく大事なことですけれども、それが言えない子供たちの状況があるような気がして。

今日授業をやって、「中学校時代、英語は何を勉強してきましたか」と英語が苦手な生徒に聞いたら、「記憶がないです」というふうなレベルですよ。だから言語化できないので、客観視できないというのがまず子供たちにあるのかな。そうなってくると、「学力向上」と言ったときに、向上させる前の段階のそれぞれの子供たちの力というのが必要なんじゃないのかな。言葉をきちっと聞き取る力とか、それから頑張って集中力を継続する力とか、これをやったらどうなるかというふうなことが分かる力とか、そういうのがあって初めて学力というのは向上するので。

昔あった本で、「見える学力、見えない学力」という本がありますよね。この間全部読み直してみたんですが、やっぱり「見えない学力としてのそういう力がないと、学力なんて一切伸びないんですよ」ということなんです、それをほぼ考えずに「学力向上」と幾ら叫んでも、伸びないような気がするんですね。そういうところを、じゃあ普段の授業の中でそういうふうには集中できるように、子供たちを変えていく授業を展開する。それから、頑張って継続していく力をどうしたら子供たちにつけられるのかとか、そういうものまで考えた授業をつくっていきなさいいけないのかなというのが1つあります。

それから、分からないときは「分からない」と言える雰囲気ということは、逆に言うと分からないことを「分からない」と言えるだけでは駄目で、それを聞き取ってくれる周りの力、子供たちは聞き取る力がないといけないんだと思うんですが、これは東大名誉教授の佐藤学が言っていることなんです、聞き取る力を学校全体として、本当に分からない子というのは「分

かりません」とはっきり言わないんですよ。ぶつぶつというわけですよ。

そうなったときに、それをちゃんと聞いてそれに応えられるような子供たちをつくるというか、そういうところがない限り「学び合い」というのは一切起こらないと思うんですね、それぞれの話だけで終わってしまって。そういうふうなところまで考えていかないと、本当の学力向上にならないということがあります。

そうなってくると、もう一つ大事になってくるのは、子供たちの日本語能力の向上だと思います。自分が今もやもやしてよく分からない状況、自分の気持ちさえ分からないのをちゃんと言語化できる力をどれだけつけられるかというのが、すごく大事なような気がするんですが、その辺のところをもうちょっと考えていかないと、本当の意味での学力向上というのは有り得ないという気がします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。意見として、今委員から言われたわけでございますけれども、確かにそうだろうなと感じました。

どうでしょう。何か支援室のほうで今のご意見に対して答えるべきものはありますか。どうしていきたいというか、そういったものがもしあれば。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 私も3月まで小学校のほうに視察に出しておまして、この「美里町授業づくりスタンダード」はまだ今年度始まったばかりなんですけれども、こういうものを全員の先生方に浸透していくというのは結構難しいもので、先ほど話しました学力向上推進委員会のほうは研究主任の先生が、代表の各学校1人の先生だけが集まっているわけなんですけれども、その先生が学校に話し合ったことを持ち帰って、全てのいろいろな年齢層の先生方に「こういう方針で、みんなで取り組んでいきましょう」ということは結構難しいことなんですけれども、今先生方でいろいろ頑張っているところでもあります。

そして抜け出しですとか、なかなか分からないことが「分からない」と言えないとかというそういうお子さんに対しても、このスタンダードの授業に沿った授業デザインでありますと、みんながしっかり学べるといいますか「脱一斉授業」といいますか、今までのように先生が一方向的にしゃべって聞いているだけの授業ではなく、子供同士で学び合っていくものなんですけれども、今佐々木委員さんからご指摘いただいたとおり「学び取る力」とか「日本語を言語化できる力」がないと、この間ありました北浦小学校での授業もそうなんですけれども、分からない子供は自分のことで精いっぱい、周りの子もなかなか答えることができなかったので、その辺については皆で。

○教育長（大友義孝） そうですね。先生方も、それを感じているところがおありだと思うんで

すね。ですから、学力向上推進員さんなんかの会議とかいろいろところで、アイデア出しをしながら進めていく必要があるんだろう。

ただ、先ほど佐々木委員が言われたように、日本語能力の部分も伴うんですね。最近平成の初期に出されている、当時は文科省ではなくて文部省だったんですか、言葉の使い方という部分が随分今の社会で間違った使い方をしている、我々大人が。その辺を改める必要が当然あるんだと思いますけれども、それを堂々とテレビで放送しているんですよ、間違った言葉の使い方を。それは「どうしたもんかな」という中で、小学校・中学校はしっかりとした日本語の能力、そういったものを身に着けさせてやりたい。そのためにはどんな方法がいいのか、これからは「まちコスタディー」はできたばかりなので、それを活用しながら町内の小・中学校は歩んでいかななくてはならないなという、そんな思いであります。

ですから、直近で7月に会議があるようですので、委員さんからのご意見も伝達をしながら進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員（佐々木忠夫） 学力向上推進委員会があって、そこで話し合われたことを各学校にもって行ってという形ですよ。それは、ある意味トップダウンなんです。そうではなくて、実際に子供たちを教えている先生たちが「今こういうことで困っている」「こういうふうな状況が子供たちに現れている」というふうなものを持ち寄りながら、「じゃあ、どうしたらいいのか」というふうなことを考えながら推進委員会で話し合うということがすごく大事なような気がして。でないと実際に推進委員会の中で話し合われたことが、子供たちの実情に合わない可能性もありますよね。

だから、そういうところボトムアップとトップダウンを両方うまく使っていきながら、いい方向を探っていく必要があるのかなというふうに思います。

○教育長（大友義孝） 佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） 1つ質問なんですけれども、「リボイス」って最近よく出てきますよね、それで、教師が児童の発言を繰り返すんじゃなくて、学習内容の理解は子供でも分かっている子と分からない子がいるわけですよ。教師じゃなくて子供に「このところ難しくて、まだよく分からない子がいるみたいなんだけれども」と言って子供に説明させる、かえって子供の説明だと分かることもよくある。そうすれば、もう少し「学び合い」とか「深め合い」とかができるのではないかと考えています。単に教師が言うだけじゃなくて、いろいろな方法というか、そういう方法も取れるんじゃないかなと考えていたんですよ。

子供が「分からない」というのは、ものすごいステップがあるんですね。だから、例えば子

供が「私も分からない」「別な言葉で、誰か説明できる人」と言って言わせることをよくやっていたんですけれども、でも「分からない」という子がいる場合は、例えば4年生でも2年生ぐらいのところまで学習内容を下げて別な場所で教えるとかして、やってきたんですけれども。

だから先生は先生が教えるだけじゃなくて、子供が教え合うような方法を考えて、とにかく担任がどういう方法をやったならば自分のクラスの子が分かるか、授業を頑張った気持ちになるか、そういうのをもっと自由に実践できるように、そうすれば子供同士の「学び合い」とか「意見の出し合い」も活発になるんじゃないかなと、いつも思っていたんですよね。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） 今、委員から話しのあった「リボイス」についてですが、「リボイス」というのは子供の発言を教師が繰り返さない事なんです。今まで学校の先生たちは、これは私見でありますけれども、「分かる授業」という言葉がすごく世の中にたくさん聞かれるようになりまして、その認識が「分かる授業イコール先生が分かりやすく教える授業」というふうな認識が、すごく強くなってしまったようなきらいはあるんですね。

その中でより顕著になってきたのが、子供の発言を先生がただ繰り返して言うだけではなくて、子供の発言を先生がより授業の意図であるとか求めていくほうにつながっていくように、先生が勝手に言い替えてクラスの中で周りの子供たちに伝えてしまうんですね。そういうことをやっている、先ほど子供の言語という部分がありましたが、そうすると子供の話す力は絶対育たないんですね。子供たちが拙い説明をしたとしても、先生がそれを分かりやすく言い変えてくれるので、子供は学ぶことがないんですね、そこから。そして周りの子供たちも、先生が言うことしか聞かなくなってしまうんです。

「リボイス」というのは、そういうところなんです。だから、「リボイス」をしたら駄目なんですよ。そういうことは、本当に地道なところなんです、それを積み重ねていくことで子供が「ちゃんと聞かなくて、周りは分かってくれないな」とか、または子供同士がちゃんと聞き合う関係、それが「学び合い」の土台になっていると思うんですけれども、そういう関係性ができてくるのかなというふうなところで、先ほどお名前が出た佐藤 学先生ですね、「学びの共同体」という実践をやっている佐藤 学先生の実践の基本中の基本というか、そこに「リボイスをしない」というのがあるので、そこについては今各中学校に強調して伝えていくことがポイントになっております。

以上です。

○教育長（大友義孝） まだまだ学力向上対策といえますか、構成は別に指名させていただいているので、今いろいろご意見を頂戴した部分については推進委員会のほうでも話題提供したい

と思います。「こういうご意見がありましたよ」ということをお伝えさせていただいてよりよい授業づくり、先生自ら勉強していかなきゃない部分がありますので、伝えていきたいというふうに思います。

以上、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 次に進みます。

○教育長（大友義孝） では日程第6に入りますが、ここからは個人名も出てまいりますので、秘密会という形を取らせていただきたいと思います、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） では、ここで秘密会の部分については終了ということになります。

ここで1度休憩を挟みまして、次に日程第10のほうに移っていききたいと思います。

では、暫時休憩をいたします。5分間ですか。じゃあ、再開は45分を目安にしたいと思います。休憩に入ります。

休憩 午後2時40分

再開 午後2時45分

○教育長（大友義孝） 再開いたします。

協議事項

日程 第10 新中学校における学級編制について

日程 第11 新学校における会計年度任用職員配置について

○教育長（大友義孝） 協議事項の中の日程第10、新中学校における学級編制について、それから日程第11、新中学校における会計年度任用職員の配置について、関連がありますので2つ一緒にしたいと思います。よろしいですね。

まず、1つ目です。新中学校における学級編制について。

令和7年4月1日に開校する美里中学校における学級編成方針について、別紙のとおりとしたいので協議をさせていただくものであります。

開いていただきまして、1つ目新中学校における学級編制についてです。

新中学校の学級編制は、令和5年5月に策定した美里町新中学校整備計画において少人数学級、つまり30人未満学級の編制と少人数指導の導入を掲げまして、「基本的方向性2」に示してきたところです。これを基に、省庁に対して要求をさせていただいたというところであります。

2つ目につきましては、新中学校における学級数、教員定数、これは読みやすいように「義務標準」というふうに表現をさせていただきました。こちらは1学級の生徒数、それから教員数について基準があります。大きく2つありまして、1つ目は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」。これによりますと、第3条では「中学校は高学年の生徒で編制する1学級の生徒数を40人とする」というふうになります。

2番目、宮城県教育委員会独自で行っている学級編制弾力化、つまり少人数学級の事業を実施しておりまして、これを今現在も運用しているところであります。

実施要綱の第2には、中学校における第1学年及び義務教育学校における第7学年の学級編制について、これは「35人とできるものとする」ということで、必ずしなさいということではなくて、「できるものとする」というふうに明示がされております。

そこで、来年の新しい中学校の生徒数、学級数、教職員数を見ていきました。令和7年から令和9年度までの生徒数、学級数、教員数見込みというものを表に表してみたところがございます。その際に、普通学級だけではなくて特別支援学級の在籍者もおりますことから、こちらについては現在の在籍者数でカウントするというところで示しております。

もう1つは、町内に今現在3中学校ありますけれども、その入学者については100%ではこれまでなかったんですね。95%ぐらいまでに上がってまいりました。当時教育委員会で策定したのは、今から大分前で平成30年になるわけでありましてけれども、その時点では91%ぐらいの入学率だったんですけれども、だんだんこれが上がってきたというところです。

少人数学級、美里町教育委員会の掲げた基本的方向性をやるためには、「義務標準」よりも

学級数が増えるということになりますね。40人が標準なんだけれどもそれを29人、30人未満ですから29人にするわけですから当然学級数も増えますし、その学級担任も必要になってくる、こういうことです。

4つ目として、これを見ていきますと、宮城県全体での教職員については不足している現状であって、近年の学校配置教員数は「義務標準100%」というふうになっていないところももうあるわけでございます。こういうことを考えてみますと、町費で教員を雇用するというふうにしたとしても、今度は募集の時期とかそういったものが関係してまいりまして、何人必要かというふうな見極めをいつの時点で行って、いつ募集をかけていくのか。もちろん予算面も伴うわけですが、そういった面を見極めるのには大分難しいタイミングになっているということです。

中学校の場合は教科専科制ですから、教科別の配置人員というのも今度は絡んできます。そういったことを考えますと、最終的には先生方の配置は異動の原案に近いところで2月の下旬頃にならないと概ね見込みができないんですね。ですから、それを前倒して教育委員会で募集するというのは至難の業でもあるということになります。こういったことを念頭に置いて、次の2ページに移りますけれども、考え方を整理していきたいということでお示しいたしました。

まず最初につくった表、一番最終ページにあります表の見方ですが、先ほど言いましたように令和7年度から令和9年までの3か年間を推計いたしました。生徒数におきましては、新しい1年生の入学率を100%で見たものと91%で見たものと95%で見たもの、3区分の推計値を表しました。令和7年度の2年生と3年生は、現在の中学校1年生と2年生になりますから、そのままの生徒数を明示しています。以降、その人数をスライドした形でやりました。特別支援学級の生徒数は、現在の小学校中学校における在籍者数というふうになります。

表のほうを見ていただきたいんですが、最終ページになりますけれども令和7年度の方だけで見ますと100%で見た場合、新1年生は182名になります。182名を30人未満学級でした場合に何学級必要かといいますと、7学級必要だということになります。7学級の下に26というふうに数字がありますが、これは1教室のマックスの人員です。ですから、26人学級が一番多い学級だというふうな見方になりまして、このように30人未満学級を1年生・2年生・3年生と続けていくと、21学級になりますということです。

この21学級を、先ほど言いました、決められている先生の定数でいくと、30人の配当を頂けるということになる。ごめんなさい、あくまでも義務標準ですから25人の先生の配当をいただくということになりまして、25人の回答を頂いて21学級は可能かというふうなこと

になるということですね。そういった表の見方をしていただければというふうに思います。

2ページ目に戻っていただきまして、6番目です。実現に最も近い具体策ということになります。令和7年度の1年生、現在の小学校6年生の入学率を95%で算出するのが、より近い数字なのかなと思います。2つ目は、学級数を1学級30人にできるだけ近い編制となるように一応考えてみた。3つ目が、学級数が増となると思うので、学級担任は義務標準配当教諭で対応できないか。そうしますと、学級担任と教科指導で過度な負担というふうな形になりますので、それを抑制するために担当教科の支援として町費の講師を配置して、生徒の指導に当たるのはどうでしょうかというふうな流れで考えてみたところ、3ページ目の表のようになります。

具体案ということで、令和7年度の義務標準のほうなんですけれども、1年生が173人で5学級、2年生が176人で5学級、3年生が184人で5学級、計533人で15学級となります。これは普通学級です。特別支援学級につきましては、1年生から3年生まで20人今現在いることとなります。それは支援の区分によって違いますので、これは5クラス必要になっているものでございますので、それぞれの教室に1人ずつ配当がなされますので、先生は5人プラスになるということになります。

そういうことを鑑みますと、全体の義務標準での学級数は特別支援を合わせると20クラス、そして配当いただく教員が29人というふうになります。これは普通教員、一般教諭だけでありまして、教頭先生とか養護の先生、栄養教諭さん、事務職を除いた人数であります。

それを案としまして、1年生から3年生まで全部6クラスでどうか。そうすると、1年生は28人学級が1クラス、29人学級が5クラス。2年生は29人が4クラス、30人が2クラス。3年生は30人が2クラス、31人が4クラスというふうになりまして、30人未満学級ということはあるまでも29人、イコール29人なんですよね。だからそれには及ばないわけですが、できる限りのことをやれる方法を模索したときに、こういった方法がいいのではないかなと。

これが令和8年・令和9年にも続いていくことになるので、今ですと小学校6年生で5学級だったものが、中学校1年生で多分増えると思うんですね、35人学級ですから。そうすると、6学級になったりする。それが、2年生になるとまた40人学級に戻るの、また5学級に戻ってしまう。それを、中学校1年生から中学校3年生卒業するまで同じ学級数で編成するのが、一番理想じゃないか。そういうふうな思いから、このような数字になりました。

この表を見てもらって分かるように、令和9年度は全てが6学級であれば30人未満学級に

なります。増える学級数も、令和7年度・8年度・9年度それぞれ3学級増えるというふうな
ことになって、3学級増える部分に対応するために先ほどの講師の先生の配置をしていただけ
ないかということでございます。

このような検討をしてきたわけですけれども、美里町だけがこういうふうなことをやりたい
ので「先生の配当を余計ください」と言っても、なかなか難しい。教員加配申請もあるわけ
ありますけれども、教員加配は目的があって加配していただける制度なので、「学級数を増や
すから加配をください」というのは理由にはならないわけですね。そういったことから鑑みま
すと、この方法というのはどうでしょうかというご提案でございまして、委員の皆さんからご
意見を頂戴していきたいなというふうなことで、今回お示しさせていただいたわけございま
す。

どうでしょうか。留守委員、ご意見頂戴したいと思います。

○委員（留守広行） 新中学校開校に向けて、30人未満というのが大きく掲げられて、この事
業を進めさせていただいているんですが、昨今の教員不足もあり、義務標準以上に教員を配置
することが難しいということは世の中も分かっていることかと思えます。あと、働き方改革も
随分報道されていますので、その辺は十分保護者の皆様、住民の皆様にご理解頂けるんじやな
いのかなと思えます。

この案も、30人未満に近い数、令和7年度は超えますけれども、本当に極端に増えるとい
うわけじゃございませんので、併せて十分に町民の皆様方にはご理解いただける内容ではない
かなと思えます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

佐々木委員、いかがですか。

○委員（佐々木忠夫） そうですね。やっぱりそうだと思います。お金のかかることでもありま
すし、そういうふうなことを考えるとこの案がベストなのかなというふうに思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

佐藤委員、いかがでしょう。

○委員（佐藤キヨ） 教育長室で話した事ですよ。あのときも、今よりもよくなるからこれで
いいんじゃないかということでした。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

じゃあ、大森委員。

○委員（大森真智子） 私もこのままこれで、保護者の方たちも納得していただけると思うし、

何より3校が1つになって、来年から現中学校1年生・中学校2年生、私もどういう仕組みでクラスの編制をするのか分からないんですけども、早めにスケジュールを決めてしまって、先生たちにも早めにそここのところうまく新3年生・新2年生が動くようにというので、多分クラスをやっていくと思うので、早めにそっちに移してあげるといいんじゃないのかなと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

○委員（佐藤キヨ） 特別支援学級の子供たち、20人減りますよね。3クラスということは、知的と肢体不自由というか、そういうので3クラスになると思ったんですね。

○教育長（大友義孝） 知的と情緒が残りますので、知的のほうが2クラスという形。だから3クラス、知的2に情緒が1です。

○委員（佐藤キヨ） 肢体不自由の生徒はいなくなっちゃうんですか。

○教育長（大友義孝） いなくなくなりますね。肢体不自由につきましては、令和7年にはいらっしやいます。令和7年は知的で2クラス、情緒で1クラス、肢体不自由で1クラス、それから難聴で1クラス。弱視のほうはありません。そういうふうなことで、5クラスというのが令和7年の予定になります。

今お話しいただきましたが、このように「早め早めの展開を」というふうな忠夫委員からのお話もございました。もっとも学級編制そのもの、義務標準のほうも展開を今もしているんですけども、大体の目安を早め早め、3か月ぐらい早めに動いていきたいということで教育事務所とも相談して、「そうだよな」というふうなお話も頂戴しておりました。

それで、今3中学校の先生を、全員の先生を新しい中学校には連れていけないことになり、定数が減りますので。そうすると教科別にも今度は入っていきますし、年代別、性別、それからもう1つは他校から入って来ていただく先生の部分も用意していかなくてはなりませんので、この辺のところを早く詰めるためにも、この展開を早くしていきたいというふうに考えたところでありまして、今後長期の職員のほうもあるんですが、後から来月の教育委員会定例会の予定をお伺いしますが、このことを教育委員会内部だけで今話しておりますので、総合教育会議を開いてもらって町長のほうにも説明をし、さらに予算面も必要になってきますから、そういったことをお願い申し上げる場面をどうしても7月中に開いていきたいなというふうに思いましたので、総合教育会議等の日程については改めて協議をこれからさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、まず教職員に関わる学級編制のほうについては、そういう方向付けで進めさせていた

だきたいと思います。

それから続いてもう1点、日程第11のほうで町職員の配置の関係であります。今日の資料は差し替え資料ということで、ご提示申し上げた表がありますけれども、こちらのほうにつきましては職種としまして1番目から13番目までの職種が考えられたわけです。現在の3中学校の配置状況と、新しい中学校にどうすべきかというのを明示させていただいたんですが、一つ一つ説明すればいいところでしょうけれども、やはり3中学校統合するので今まで3人いたものが3人そのままというわけには、内容によりけりだと思うんですけども精査が必要な部分がありますが、このような形で現在21名いらっしゃいます、トータルで。それを、新しい中学校では14名に絞るぐらいの感覚で物事を考えなくちゃいけないのかなというふうに思って、この表をご提示させていただいたわけです。

これが決まりということではなくて、もうちょっと精査が必要な部分もありますので、こちらのほうは検討事項になりますけれども、予算面も入りますので、これも含めてこれから町当局と協議を詰めていく上での1つの目安として、このような形を示させていただきました。

ということで、いろいろと「いれればいいよね」というふうな職種もあるわけです。ただ、置いてどういうふうな展開するのかというのがまだ見えないところもあったので、一番現実に近いもので示させていただいた部分でございました。

前にも委員の皆さんに、資料としてお配りしたこともあったと思うんですけども、人数が若干違うところもありますので、この辺についても今日ご意見を頂戴しておきたいなと思ったところがあります。いかがでしょうか。これが確定じゃないということで、ご覧いただきたいんですけども。1つの目安ということで捉えていただければいいと思うんですけども、そんな形で。

あとは、具体的に言いますと今21名、人の名前が全部入ります、21人の名前、その方たちが、新中学校に全部名前が入るのかというと、そうではないわけですね。その部分についても、いろいろと面談したりしていかなくちゃならないということもありますから、概ねこの案をベースに考えて、そして進んでいきたいというところがございますので、ひとつ委員の皆さんにもご理解いただききたいなと思いましたので。あわせて、こちらも1つの目安として総合教育会議のほうにも示していかなくてはならないなというふうに思っておりますことを、ご理解いただききたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（佐々木忠夫） 学校図書館司書と司書補助員のところ何ですが、学校図書館司書という

のは司書教諭という意味ですか。

○教育長（大友義孝） これは、司書教諭とは別に。

○委員（佐々木忠夫） 別に司書を入れる。

○教育長（大友義孝） いきたいなど、最初思っていたんです。こちら具体的に言うと、例えば今近代文学館に司書さんがいらっしゃいますね。そちらを中学校に1人頂いて、そして今学校にいる司書補助員さんをつけたいなというふうに思ったんです。

ですから、司書教諭は別にいるわけです。

○委員（佐々木忠夫） そうですね。

○教育長（大友義孝） だからこの考え方というのは、事務局長ともいろいろ相談しているんですけども、これからの教育の展開、図書館・図書室を活用した調べ学習とかいろいろな部分の展開もありますので、なかなかその整理がつかないということになります。

今現在、図書館司書さんを募集しても来ないんです、現実的には。だから、例えば今言ったように近代文学館なり南郷図書館から人を持ってきても、そこを補充していかなくちゃいけないわけですね。それも、なかなか難しい展開になるなということ、前は数字あったんですけども、今ちょっと下ろした状態であるところですけども。今後、ここも詰めていきたい。当然お金の面もとなってくるので、その事務局長の思いをここでお伝えしてもらっていいのではと思いますが、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか。

まず、図書室を2階の中央に配置して、そのまわりに特別教室を配置しているということで、「STEAM教育」という考え方があるんですが、中学校でそれを本格的に実践していくことはなかなか難しいことであると思っております、ただその入り口をつくっていくというんですかね、いろいろなものとの連携というところを考えられるような教育というものが必要になるのではないかとということで、提案の中でもそういう施設の構成をしていただいているというようなところでございます。

そういう中で、それをしっかりと前に進めるためにはどのような形がよろしいのかということになると思いますので、当然司書教諭とあとはそのほかのどういう職員を配置したらよろしいのかということ、もう少し整理する必要があるのかなと思っております。

あと、課外活動ですね。こういうもので、より図書館を使ってもらえないかなと。部活動はもう任意制になっておりますので、図書室を活用した活動・学びという部分を広げていくために、どういう人員配置が必要なのかな、そういうようなところを考えていく必要があるのかな

と。

従来の図書室の使い方じゃないような、もう少し一歩前に出たような1つはそこで調べ学習、例えばほかの図書館等と連携した調べ学習ですね、ものを取り寄せる、そういうことになると、しっかりとしたそれに対応できるようなノウハウのある司書がいなければ、そういうこともできないということになりますので、どの辺までどういうふうにしてやるか。これが明確にならないので、まずは現時点での考え方というんですかね、それぞれの学校でやっているレベルの考え方で取りあえずは今まとめていただいております、今後当然支援室等々と連携して、あと学校の意見も聞きながら方向性が出て、その際に必要な人員を配置、根拠を持った人員というんですかね。「それだったら」というところを導き出せばいいのではないかなというふうに思っております。

あと業務員につきましても、一応事業者が15年間維持管理に入っていただくということになっております。その内容とあと業務員の内容を整理しながら、適切に配置すべきというふうに思っておりますので、この辺についても調整が必要かなと。

いずれほかのものにつきましても、内容しっかりと見ながら、不足する部分については追加ということになっていくのかなということをございまして、現時点ではそれをお願いするということではなくて、まずはベースから要求するという考えになるのかなというふうに思いますので、今後プラスの部分につきましても根拠を持って要求ということでもっていききたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというところをございます。

○教育長（大友義孝）　ということで、それにつけても早め早めの展開をしたいということです。

○委員（佐々木忠夫）　県立の学校は学校図書館司書がいるので、司書教諭はほとんど名目なので、それから司書が全て図書館を運営しているという形になっているので、今小中学校の司書教諭というのは結局名目にしかないもので、そうなってくると学校図書補助員で本当に今行ったようなことができるのかどうか、司書の資格がある人のほうがいいなとは思うんですよね。ただ、今教育長が言ったとおりなかなか集まらない可能性はあるわけで、それをどうするかというのはこれからの課題かなと思うんですけれども。

○教育長（大友義孝）　そうですね。なかなか集まらない中でも、いい人がいらっしゃればお声がけをしておくとすれば、どういうことをしてもらい可能性があるのか話をしたうえで来ていただくということも、普通の募集だけではなかなか集まらないと思うので。

そういったことで、さっき講師の先生の関係も含めてなんですけれども、早めの展開をしないと「人数は必要ですよ」「お金も用意していただきますけれども、でも人がいません」では、

全然進まないの、早くいろいろ展開したいというふうに考えておりました。ということで、総合教育会議でどんどん述べていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まだまだ整理するところがありますけれども、事務局長が今お話ししました通りでございます。

○委員（佐々木忠夫） すみません、もう1つだけ。

A L Tの話なんですけれども、来年度も3人来るんですよね。そうすると、新中学校に1人常駐という形ですか。

○教育長（大友義孝） これは今コーディネーターのほうに、人も変わるというところもあるんですよ。今A L T 3名いらっしゃいますけれども、1人ポリーナさんだけが残って、あと2人は退任されるということになります。新たなA L Tを2人迎えたときに、どんな対応が必要か。8月以降になってみないと分からない部分があるんです。

基本的には、今まで中学校に配置してきたので、中学校在籍で3人をまず配置して、そして小学校と幼稚園に今度振り向けしていきたいと思いますので、どんなやり方が一番理想なのか、そこを今模索しているところです。基本的には中学校に3名とも配置してスタートして、一番いい方法を選択しようかと、そんな思いです。

○委員（佐々木忠夫） 小学校の英語専科の先生からすると、もうちょっと活用したいというふうに言われていたので、中学校が統合して1つになった場合、A L T 3人だと今までよりは仕事量がちょっと減る、そこを小学校でもうちょっと活用できればなという話があって。

○教育長（大友義孝） 英語専科の先生も、今年は3校兼務で1人おいてみたいと言ったんですけども3校とも集まらなくて、それぞれ別な学校との兼務で配置していただいたり、各員の協力もいただいて配置してもらったりしてましたので、そういったことも小学校のほうも含めて、対象に含めて考えていきたいというふうに思いますので、どうぞアドバイス頂きたいと思います。

そのような考え方で進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、このような形で進めさせていただきたいと思います。

では協議事項は終了いたしました。

その他

○教育長（大友義孝） その他の案件です。

行事予定等につきましては、別紙のとおりでございます。ただ、ちょっと記入漏れがありましたので、委員の皆さん、追記していただけますでしょうか。

まず、「7月11日議会7月会議」と予定になってはいますが、これは確定で10時からになりました。したがって、「東北6県市町村教育委員会研修会」には私は行けなくなってしまいましたので、教育委員会の職員が同行させていただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

それから、7月18日の午後1時30分から行政区長会議があります。こちらは、私は出席できないことになります。教科用図書の採択協議会がありますので、参加できないということです。

それから、7月21日（日曜日）になりますけれども、ここから小中学校が夏季休業に入ります。8月22日まで夏季休業ということになります。

次に、24日（水曜日）9時から課長等会議が入っております。

以上の行事の追加のほうをお願い申し上げた上で、7月の教育委員会定例会ということになりますが、その前に教科用図書の採択の関係で、どうしても7月8日頃にいろいろな行事が入っていますけれども、8日頃に臨時会を開いていただけないかなというふうに思っていたところですが。ここで教科用図書の教育委員会の意見をまとめて、協議会のほうに出さなくてはならないんですね。その出したものを基に、さっきの18日の採択協議会で確定させるということになるものですから、ご覧のように日程がずっと詰まってきてしまっているのです。8日月曜日かなというふうに思っていたところですが。まず、それが1つ。

あと、先ほど言いましたように7月25日が定例会の予定だったんですけれども、総合教育会議を開いてもらいたいということで、教育委員会が開催される日に総合教育会議を開くとなると、25日は町長がいないので無理なんです。ですから定例会は定例会、総合教育会議は別にやるよということであれば問題はないんですが1日で、半日でと言ったほうがいいんですかね、決めるほうがいいのかなというふうに思いましたので、そうしますと総合教育会議の日程と町長の日程を見ますと、23日の午後から24日の午後だそうなんです。それから、場所もここじゃなくて本庁舎を使わせていただいて、総合教育会議の前に定例会をやって、そして総合教育会議をしてはどうかなというふうな案でございます。その2つの予定表になっていま

す。

まず臨時会のほうですけど、臨時会のほうを8日月曜日にしたいと思うんですけども、皆さんご都合大丈夫ですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、10時でいいですか。早い方がいいですか、9時とか。こちらは構わないです。（「10時で」の声あり）分かりました。じゃあ、8日は10時で臨時会をお願いいたします。

場所は南郷庁舎のいずれかということでもいいですか。では、そういうことにしたいとします。

それから、定例会及び総合教育会議の予定としまして、23日・24日どちらも午後からであればいいようなんですけれども、どうでしょう。「都合悪いよ」というほうはありますか。どちらでもいいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、24日にしますか。水曜日。告示がそうすると3日前だから19日（金曜日）になりますが、やむを得ないね。では、告示19日で24日の13時、教育委員会をやって、終わった後、総合教育会議を開いてもらうと。そうすると総合教育会議は15時、15時半。定例会の進み具合だね。15時まで決めて、15時半から総合教育会議でどうでしょうか。では、24日13時から定例会、そして15時30分から総合教育会議ということで。

では、もう一度言います。7月8日10時から臨時会、202会議室。7月24日1時から定例会を本庁舎で、場所は確定してくださいね。そして、15時30分から総合教育会議の予定でいきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局のほうから何かお伝えしておきたいことはありますか。

なければ…。

○委員（佐々木忠夫） 2点だけ。南郷小学校の英語専科の先生はどうなっていますか。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） 南郷小の英語専科の先生が、今海外のタイのほうにいらっしゃる先生で、そういう状況なので残念ながら専科の先生、ただ在籍は南郷小にあるということで配置してもらえないんです。

○委員（佐々木忠夫） ですよ、どうするのかなと思って。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） 今は担任がということと、あとはALTが大分、本当は駄目なんだろうがT1に近いぐらいの勢いでやっていらっしゃるというふうな状況で

す。

○委員（佐々木忠夫） そうするとALTがいる日はいいんですけども、いない日は担任の先生がやっていたらしゃる。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） ALTは週に2回ということで、そこで全部の授業に入っていると思うんですね。

○委員（佐々木忠夫） 代替みたいな話を聞いたので、「えっ」と思ったのでどうなっているのかなというのが心配だったんです。

それから、今タブレットを生徒1人ずつ配っていますよね、あれの更新というのは。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） 来年度の夏、今その準備をしているところです。

○委員（佐々木忠夫） 今のやつというのは買取りですか、リースですか。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） 買取りですね。

○委員（佐々木忠夫） なぜ買い取りなの。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 多分、補助の関係ではないかなと思います。リースは多分補助にならない。

○委員（佐々木忠夫） そうすると、更新のときもまた買取りになるわけですよね。そうなったときに、お金というのは国から下りてくるんですか。こない可能性があるんですか。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） 5万5,000円までの補助ですね。1台結局5万5,000円を超えるスペックというか、さらにいろいろな料金が出た部分については町でということになるんですけども、5万5,000円までは国でいうところが決定しています。

○教育長（大友義孝） 県で一括購入しなければ、補助の対象にならないのか。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） そして、今県のほうでは「少しでも安く」ということのために共同調達ということで、県内の各市町村で一緒に例えば同じiPadを買う自治体であれば、その自治体同士で「みんなで買しましょう」というふうな形、その設定のところの作業をやっているところです。

○委員（佐々木忠夫） そうすると、上限を超えてしまった部分は町で負担しなきゃいけないという話ですよね。それが個人負担になるということは、あり得ないですよね。なる可能性があるんですか。

○教育長（大友義孝） させられないと思うんだけどね。

○委員（佐々木忠夫） 何となくいろいろな話を集めてくると、国の負担を少しずつ減らしてい

く方向に今動いているらしくて。

○教育長（大友義孝） 混乱してきていますからね。ここで「子供たちの保護者に負担はさせません」と言い切れるものでも今はないんですけども、国のほうがどういうふうな状態なのか、それによって足が出る部分については町当局、町長等と相談していかなきゃないことだと思うんです。教育委員会でお金を持っているものでもないから。ただ、基本的には保護者に負担させるわけにはいかないと思うんですけども。国が進めてきた購入経過があるので、ちゃんと最後まで責任を持ってもらいたいなということです。

今、ちょうど国に対する要望・県に対する要望が来ていますので、そういったところもこれから各教育委員会で要望していく、それも1つのまとめた形で国に要望するというのも必要なんでしょう。

ということで、いろいろと新中学校の開校に向けて段取りを進めるべきものがいっぱいありますけれども、先ほどの学級編制、いろいろな面で委員の皆さんからご意見を頂戴し、総合教育会議を開催していただくような流れを組んでいただくことになりましたので、どうぞこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

では、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年6月美里町教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後3時40分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年7月24日

署名委員

署名委員
